

給与計算担当者様
給与計算について
詳しく知りたい事業主様

給与計算には
労働基準法、健康保険法、税法等
幅広い知識が必要です!!

給与計算担当者実務研修のご案内

「給与計算」とは単に金額計算をするだけではありません。給与計算をするためには幅広い知識が必要になります。その上で会社のルールや給与規程の内容に沿って勤怠管理、データ収集を行い、正しく計算処理をしなければなりません。

この研修では必要な知識や注意すべき重要事項についてポイントを絞り、分かりやすく解説いたします。給与計算に疑問や不安をお持ちの方、正しい知識をつけたい方は、是非受講ください。

～研修内容～

- 毎月の給与計算の流れ
- 計算する前に知っておくべきこと（必要となる基礎知識）
- 時間外労働手当（割増賃金）の計算
- 賞与計算での注意点
- 労働保険・社会保険の手続きを給与に反映するには
- 給与計算に関係する法改正について

日程

10月13日（金）
13時30分
～16時30分
（3時間）

費用（税別） 10,000円
Kの会会員様 9,000円



パワーポイントを活用し、わかりやすいと好評のテキストを使用し
て解説します。

ご注意点

- ◆ 当日は、計算問題等の実習がありますので、電卓、筆記用具をお持ちください。
- ◆ 出席予定者の変更も可能です。前日までにご連絡ください。
- ◆ お申込み連絡後、弊所への入金の確認をもって正式なお申し込みとなります。

受講者の感想

- ・ 理論的なことだけでなく、実際に計算問題をやってみて、給与計算の難しさを実感できたのは、よかった。
- ・ 半年くらい給与計算をやってきていましたが、まだ自信がないのでもっと学びたいです。
- ・ テンポの良い講義でわかりやすかった。
- ・ 具体的に計算しながらできてよかった。

詳しい内容、お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

●講座カリキュラム

- 毎月の給与計算の流れと注意すべきこと
- 所定労働と時間外労働の計算方法
残業手当の計算方法、不就労控除の計算方法
有給休暇を取ったときは？
- 社会保険料の決定方法、改定のタイミング
- 賞与にかかる社会保険料、所得税の計算
- 住民税・源泉所得税とは
- 今知っておくべき法改正について
- 実際に計算してみよう

●講師

伏屋事務所
コンサルティング部
社会保険労務士
笠原久美子



税理士事務所の勤務経験もあり、税についても詳しい給与計算のプロフェッショナル

※4名以上の応募が無い場合は研修を開催しない場合がございます。

●お申し込み

受講される方の氏名、生年月日等を下記に記入の上、実施日の1週間前までにFAXいただきますようお願い致します。 ※前日まで出席予定者の変更は可能です。

●お支払い

お申し込みを確認いたしましたら、請求書を送らせていただきますので、確認の上、お振込みください。入金の確認をもって、正式なお申し込みとさせていただきます。

●お問い合わせ先

(株)中部人材育成センター／伏屋社会保険労務士事務所

〒500-8285 岐阜市南鶉4-47

TEL : 058-272-3872

FAX : 058-276-2027

E-mail : advice@fuseya.co.jp

10/13 給与計算担当者実務研修 申込書 会社名

氏名	フリガナ	生年月日	性別	勤続年数	業務内容	経験年数